

## 平成27年度環境物品等の調達実績の概要

平成28年7月5日  
独立行政法人国際交流基金

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

### 1. 平成27年度の経緯

平成27年2月3日に閣議決定された、環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（以下「基本方針」という。）を受け、平成27年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）の策定を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

### 2. 調達実績の概要

#### （1）特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達量等は、別表1及び別表2のとおりである。

##### ① 目標達成状況

###### <物品・役務>

調達方針では、調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目については全て100%を調達目標としていたが、平成27年度中に調達実績のあった特定調達品目112品目のうち、基本方針の判断の基準を満足する調達量が100%であったものは78品目であり、100%に至らなかったものが34品目あった。目標未達成であった品目中、調達率95%以上が9品目、90～94%のものが6品目で、80%以上90%未満のものが5品目だった。80%を下回ったものは14品目であった。

###### <公共工事>

公共工事については、平成27年度は該当なし。

##### ② 調達目標を達成できなかった理由

基本方針の判断の基準を満足する物品・役務等を調達できなかった主な理由は、機能・性能上の必要性、調達を要する物品・役務の仕様に対応する製品がなく入手できなかった、もしくは費用面から判断の基準を満足しない製品を調達せざるを得なかったことによる。

#### （2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達品目等以外の物品・役務等の調達については、エコ商品ねつとに記載された製品や、品目によって個別に定められているガイドラインに沿った製品など、環境への負荷の少ないものを選ぶよう努めた。

### (3) 平成27年度調達実績に関する評価

平成27年度の調達においては、全体の約7割にあたる78品目で調達率が100%となっており、約8割が95%以上となるなど、概ね調達目標を達成することができた。しかし、一部で調達目標値を達成できなかった品目があり、平成28年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負担の少ない物品等の調達に努めるものとする。

以上

### [添付書類]

別表1：平成27年度特定調達品目調達実績取りまとめ表（年間集計表）

別表2：平成27年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく  
合法木材、間伐材の利用に係る集計表